

農業者年金に加入しませんか

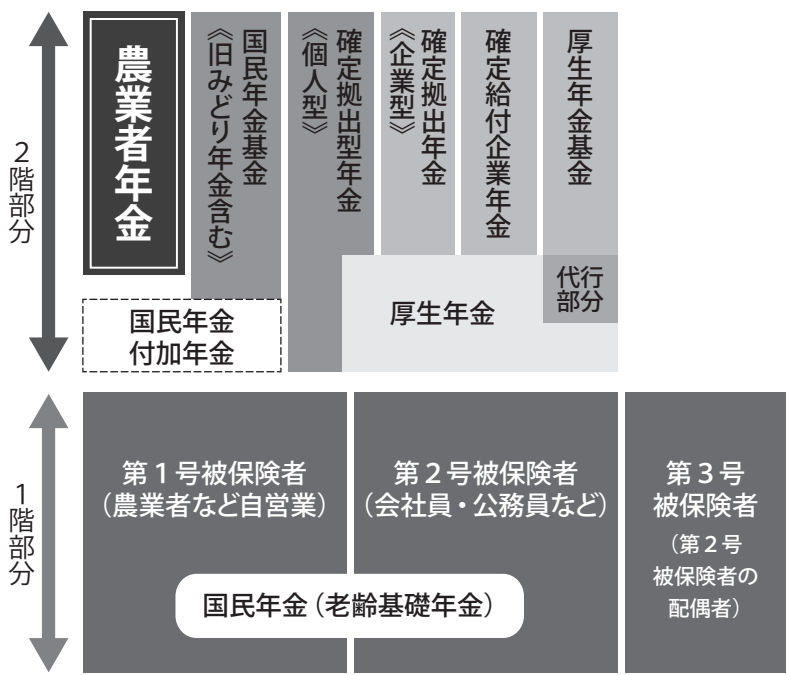
以下の要件をすべて満たす方が加入できます。

- ① 国民年金の第1号被保険者（保険料納付免除されている方を除く）
- ② 60歳未満の方
- ③ 年間60日以上農業をしている方

農業者年金は年金制度の「2階」部分です

国民年金の年金支給額（令和2年4月現在）は、1人月額約6万5千円、夫婦2人で月額約13万円です。（保険料を夫婦とも20歳から60歳まで40年間支払った場合）

それに対し、高齢農家の現金支出（平成28年ベースでの推計）は月額約24万円となっており、国民年金だけでは約10万円程度不足することになります。この不足部分を解消するため、国民年金の「上乗せ年金」として、農業者年金制度が設けられています。



※公的年金が2階建てであることをわかりやすくするため、一部情報を簡略化しています。

- ★農業者年金のおすすめポイント
自分の支払った保険料全額が、将来の自分の年金のために積立・運用される「積み立て方式・確定拠出型」です。
- ★複利運用で資産が増えます。
（直近10年間の運用利回りの平均は、年率3・47%【令和元年度末】）
- ★運用益が非課税です。
（通常、金融機関で運用した利息などには利子税20・315%がかかりますが、これが

- 非課税になります。）
- ★手数料が無料です。
（加入時や月々の手数料、運用管理手数料などの負担がありません。）
- ★元本割れへの対応があります。
（65歳の年金裁定時に、積立が元本割れしていた場合には、マイナス分を補う仕組みがあります。）
- ★終身年金なので、生きている限り年金を受け取ることができます。

さかきファミリー農園利用者募集!

町及び町農業支援センターでは、農業振興及び遊休農地対策の一環として、ファミリー農園を開設し、希望者に貸し付けています。あなたも野菜づくりにチャレンジしてみませんか？

- 【坂城】 栗田農園 岡の原農園
- 【中之条】 中之条農園
- 【南条】 金井農園
- 【村上】 上五明農園
- 【区画面積】 一区画50㎡
- 【年間使用料】 2700円

※4月から利用される方を募集中です。農業に興味のある方、自分で野菜を作ってみたい方は役場商工農林課までお申込みください。



農地相談会を開催しました

2月上旬に、町内4か所で農業委員・農地利用最適化推進委員が、農地に係る皆さんのご相談をお受けしました。相談会以外でも、農地を貸したい・売りたい等のご相談は、お気軽に地元の農業委員・農地利用最適化推進委員、または農業委員会事務局までお寄せください。



◎問い合わせ先
坂城町農業委員会事務局
（商工農林課農業振興係内）
☎82-3111（内線156）
直通75-6207